

を一律に決めていないのも、この法律の特徴。配慮の内容は、障害によって変化する。例えば、視覚障害者にも、点字を読めない人がいる。その人に点字で情報を提供しても、障壁は除去できない。どうしたら障壁を除去できるか、学校と障害児の保護者が話し合い、合理的配慮を決めるプロセスが大切だ。経験を積み重ねて、皆が学びやすい学校に変わる。

# 学びの現場で柔軟対応

障害者の暮らしを妨げる差別や排除を禁止する「障害者差別解消法」が四月に施行される。公立学校では、障害児への配慮が義務付けられる。教育現場の対応を追った。(佐橋大)

岐阜県川辺町の川辺西小学校では、全身に重い障害のある五年生、羽木月音さん(左)の介助で、女性の支援員が二ヶ月から付いている。支援員は校内で羽木さんのトイレや食事の介助をする。羽木さんは抱えて一階から教室のある二階に移動することも。給食は、かんでのみ込むのが苦手な羽木さんのために細かく刻む。同級生も手伝う。学校によると、障害への理解がクラスに広がっているという。支援員が付いたことで、羽木さんは他の子と同じよう

うに、親が付き添わなくてても学校で過ごせるようになつた。障害に対応した支援を提供することで、皆と同じように勉強できる。障害者差別解消法が掲げる「合理的配慮」の一つの形だ。

## 支援具配置、端末も導入

文部科学省は、配慮の例として、建物のバリアフリ化や支援員の配置に加え、読み書きが難しい子どもに、その困難を減らすアプリケーションの導入を許可することや、人前で助けする支援員の配置が進んでいる。差別解消法は、その流れも後押しする。

名古屋市は二〇一五年



支援員の介助で、みんなと一緒に給食を食べる羽木月音さん。給食は食べやすいよう、細かく刻んでいる。岐阜県川辺町の川辺西小学校で

## 合理的配慮の例

- 知的障害の子に、理解の程度に応じ、分かりやすい教材を準備する
- 聴覚過敏の子のため、机やいすの脚に緩衝剤を付けて静音を減らす
- 体が不自由な子も参加できるよう、車いすの使用を許可する
- 授業を工夫する

合理的配慮は、過度な負担にならない範囲で、障害のある子も十分な教育を受けられるように環境を整えたり、授業の方法を工夫したりするといった。

愛知県一宮市の神山小学校の六年一組の児童たちは

み、書き写したり、見出

し、それ視野を広げていった。

これに加えて、一学期には担任の脇田恵教諭(四四)が選んだ記事の話題について、グループで討論した。一学期は「よりよい未来」をテーマに、児童たちが次の世代に伝えていける一人。子どもたちの成長

等」を重視してきた。その結果、機会の公平性が損なわれてきた。これからは機会の平等のために、文字を読み上げる機材を使うなど、個々の障害に対応をしていくべきまじょうといふこと。その基礎になるのが障害者差別解消法だ。夫准教授に、法施行の意義を聞いた。日本は、長年、障害があつても同じ扱いをする「形式的な平

等」を重視してきた。その結果、機会の公平性が損なわれてきた。これからは機会の平等のために、文字を読み上げる機材を使うなど、個々の障害に対応をしていくべきまじょうといふこと。その基礎になるのが障害者差別解消法だ。学校は、特別扱いに不満を持つ人も、堂々と差別解消法に基づき対応していると説明できる。

配慮の内容や過度な負担の程度

市の担当者は「解消法も踏まえた」と説明する。応募は定員の九割にござりますため、市は二次審査をする。

市内の小中学校には、胃達障害や医療的ケアなど、いろいろの管理など看護師のケアが必要な子が七人、支援員による介護が必要な子が約百人いる。担当者は「発

トマとして記事の内容を根拠に児童一人一人が意見を書いた。そして最後に挑んだのが、新聞の切り抜き作成した記事を切り抜き、その内容と自分の考えを発表した。続いて新聞のコラムを使つた宿題にも取り組んでほしい」。こんな脇田教諭の願い通り

## 愛知県一宮市神山小学校

### 児童の視野が広がる



これに加えて、一学期には担任の脇田恵教諭(四四)が選んだ記事の話題について、児童たちは次世代に伝えていける一人。子どもたちの成長新聞切り抜き作品の制作に取り組む児童ら(神山小提供)

驚いています」と笑つた。

## 「障害者差別解消法」来月施行

(第3種郵便物認可)

局

二

中

系